

計画改定のポイント

1. 区民・事業者への情報発信

【現状】

区では広報やアプリ、SNS による周知、冊子の配布や多言語による情報発信、フードドライブの設置や食べきり協力店登録制度、など、リデュース・リユースの推進のために様々な取り組みを行ってきました。(施策(1)-①～⑤)

【課題】

ごみ分別アプリの登録者数や食べきり協力店の店舗数など、利用者等の伸び悩みも見られることから、更なるリデュース・リユースの推進のため、周知方法の検討が必要です。

2. リサイクル品目・手法もふくめた更なる検討

【現状】

区では令和 5 年度よりプラスチック製容器包装及び製品プラスチックの回収を開始しました。資源化率の増加や、可燃ごみ中のプラスチック類の減少などから、数値として効果が表れています。(施策(2)-①)

【課題】

今後さらに資源化率を上げるとともに質の高いリサイクルを実現していくためには、新たな回収品目やリサイクル手法の検討が必要です。

3. 処理困難物の適正排出（有害物質等の適正処理）

【現状】

区ではこれまで乾電池や蛍光灯、廃食油、小型家電の拠点回収について、区民に周知を図ってきました。また、有害性・危険性のあるごみについて、別の袋に入れ品目を表示して排出するよう、区民への周知を図ってきました。近年、火災の原因となっている二次電池等の適正排出について、冊子、区ホームページ、SNS 等で周知を行いました。(施策(3)-①,②)

【課題】

適正分別・適正排出について、誰にでも分かりやすい分別方法の確立や啓発を検討する必要があります。また特に処理困難物については、安全性の観点からも、適正な処理がなされるよう、取り組みを継続していくとともに、回収方法について検討していく必要があります。